

明けましておめでとうございます。
今年のZUIUNは初の構造見学会から始動！ということで、
今回のテーマは構造について取り上げてみたいと思います。

設計事務所というと、ついついデザイン優先の家じゃないの？と思われるのですが・・・。

「その通りです。」

しかし、私が知る限り、設計事務所の方が、構造マニアが多くひしめく世界と認識しております。そうでなければ、機能美とも言える、美しいディテールの住宅なんてできません。

そして、設計事務所求められるニーズも、デザイン性の高い住宅である為、どうしても、デザイン優先となってしまいます。しかも私達から、デザインをとってしまおうと、存在価値すら無くなりかねません。

こんな事を言ってしまうと、多くの人に誤解を招く事になります。その誤解を解く為に、あえて構造見学会を開催させていただきます。

阪神淡路大震災以降、住宅の耐震性を懸念する声が多くなり、そんな中、マンシヨンの耐震偽装事件までもが発覚し、ユーザーの不安も増すばかりです。又、省エネの観点からも、高気密・高断熱のニーズも高まっております。

それに応じて国の法令整備も進みました。ここ十年以内にも品質確保促進法、シックハウス関連、構造強度、採光計算、などなど、厳しくなったり、緩和されたり、取り上げるときりがないくらい、建築業界が建築基準法の改定に振り回されている状態です。

しかしこれは、ユーザー側にとってみればとても良い事なのです。企業の施工制度の取り組みを見る以前に、最低限の厳守ルールである法令の厳格化によって、不良住宅をつかまされる事が激減する事になるからです。

ZUIUN便り Vol.11

— カターイおはなし —

又、法令以外でも、国が、次世代省エネ基準と言う高いレベルの断熱の基準を設けたり、国が示す一定の性能値を確保できている住宅においては「長期優良住宅」と認定し、一部の金融機関の借入れ金利の優遇や、税金の減税措置が受けられる制度も開始しております。そして昨年の十月から瑕疵担保履行法という法律が施行されました。これは、住宅の品質確保促進法と言う法令に基づき、万が一、瑕疵（欠陥の事）が見つかった場合、施工会社が速やかにそれを直す事が義務付けられていますが、もしも、施工会社にその工事費用を負担する体力がない場合を想定して、工事着工前に、施工会社が、保証を担保する保険に加入する事が義務付けられる事になりました。その事によって、保険会社から派遣された有資格者による、第三者の目による検査が必要になりました。

現在の住宅は、国の政策によって、住宅の品質と性能の向上が図られています。私がこの業界に入った頃の住宅を思えば、今の住宅のスペックは相当高くなっていると思います。

昔は、高気密・高断熱II高級住宅という感じでしたが、今では、それを標準としている会社もめずらしくありませんし、ローコスト住宅の会社でも、その分野に参入しています。パソコンや携帯電話の様に住宅も進歩してらんです。

設計事務所が構造見学会を行うのは珍しい事だと思いが、前述のとおり、「デザイン重視II構造軽視」ではない事をご確認いただく事を目的としております。施工制度もさる事ながら、構造計算に基づく構造強度を求めた構造躯体となっており、断熱・気密にご興味のある方にも、見ごたえのある見学会となっております。

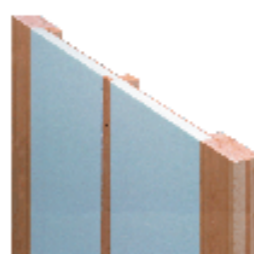
と、まあ、構造という点、内容的にはとんでもない話なので、読んでいてちよつと肩が凝ってしまったかもしれない。しかし、長きに亘って大切な家を支え守ってくれる部分です。これを機に、自分の中の「安心」に対するものをしをだして、こだわり所を考えてみるのはいかがでしょうか。



在来軸組工法
柱と梁の軸組みで構成されている。上棟時にほぼ1~2日で屋根まで形作るため、床の濡れは軽減でき、雨の多い北陸に向いている。



剛床構造
従来の在来軸組構造では、床は根太と呼ばれる材木の上に床を貼る方法であったが、床の下に構造用合板を貼ることで横揺れに対して面で耐力を持たせ、耐震性を向上させた。



今回、採用したプレウォール工法
通常の在来軸組工法は筋交とよばれる斜めの材で耐力を持たせているが、プレウォール工法は構造用合板（水色の断熱材の裏側）を組み込むことで耐力を確保。断熱材も隙間なくはめ込むことで断熱性も向上している。

お初です。

1 / 24 (日) OPEN 10:00 - CLOSE 18:00

構造見学会、開催。

場所：小松市白江町（川辺）地内

この度、ZUIUN初の構造見学会を開催させていただきます。
普段は見れない工事現場を、是非この機会に御覧下さいませ。